

地域（区）における 自治の深化に向けて

（平成26・27年度 取組項目）

- 区役所の権限・組織　～行政区による主体的なまちづくりの実現～
- 区民との協働　～市民が主役となる自治の実現～
- 教育委員会　～子どもに身近な地域で教育に責任を持てる体制の構築～

平成27年4月

区役所の権限・組織

【区政創造推進WG・課長会議】

- 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進
 - 区の財源・権限・体制強化
- 市役所・区役所の連携による市政運営
 - 区・市の連携強化
 - 区・市の事務分担の再整理
- 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮
 - 公募区長による区政運営
- 基本的方向性横断的項目
 - 区政支援組織
 - 地方自治法改正への対応

区民との協働

【区政創造推進WG・課長会議】

- 区政・市政への多様な意見の反映
 - 意見交換の場の
新設・充実・拡大
 - 協働の外部評価
- 区自治協議会とのさらなる協働の推進
 - 活動支援
 - 連携によるまちづくり
 - 活動等の活性化
- 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進
 - 位置付け・役割, 活動支援
 - 組織体制の強化
 - 活動拠点の確保, 人的支援

教育委員会

【区政創造推進WG・課長会議】

- 地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築
 - 教育委員の担当区制と教育支援センターの全区設置
- 地域との連携による教育の推進
 - 教育委員と区自治協議会・地域コミュニティ協議会等との連携

区政創造推進会議（部長会議）

地域（区）における自治の深化に向けて ～取組項目～

基本的方向性

1 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

- これまで進めてきた「特色ある区づくり」や地域の実情に合った課題解決をより一層推進していくため、財源や業務執行体制のあり方を再整理し、さらなる強化を行う。

2 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮

- より強い区長のリーダーシップのもと、各区独自の取組を進め、地域資源を再評価し、十分活用しながら、市全体に相乗効果を生み出す。
また、前例に捉われない創造的な発想で既存の業務を見直し、組織の活性化につなげていく。

3 区役所・市役所の連携による区政・市政運営

- 区政・市政運営における区役所と市役所との協議を最重要事項として位置付ける。“現場視点による方針”と、“全市的な視点による方針”をそれぞれ調和させることにより、本市に最適な区政・市政運営を推進していく。

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

1 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

区の財源・権限・体制強化

取組済み項目の進捗状況

【区提案予算】（スキームの変更・新設）

	25年度予算			26年度予算			27年度予算		
	提案件数	予算化件数	予算化率	提案件数	予算化件数	予算化率	提案件数	予算化件数	予算化率
全市展開事業・提案区モデル事業(変更)	30件	8件	27%	16件	9件	56%	14件	8件	57%
提案区独自事業(新設)	-	-	-	9件	8件	89%	16件	13件	81%

【区づくり予算】（人口・面積を指標として算定した額を上乗せ）

- 各区が増額配分された予算額に応じ、区づくり予算を組み立て執行中。（27年度予算案も同額を上乗せ）各区とも、区の特徴を活かした事業を拡充。

26年度の取組内容・結果

【区の裁量発揮・事務事業の標準化】

- 区が実施している事務事業（予算・人員を含む）について、標準化に向けて検討。
 - 道路維持予算及び道路新設改良予算 ⇒人口・道路面積等を指標として算定。
 - 管理建物緊急修繕費 ⇒各区管理建物の規模及び老朽化を勘案し算定。
（8区合計で55,000千円上乗せ、平成27年度予算案：175,000千円）

今後の取組・方向性

- 引き続き、市役所各部門と区が連携し、区が実施している事務事業（予算・人員を含む）の標準化に向け、検討対象の整理、優先順位付けを行う。

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

2 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮

公募区長による区政運営

26年度の取組内容・結果

【区政運営の状況】（公募区長導入後の区政運営の状況）

- 4区全ての公募区長が補正予算を要求するなど、それぞれの区の課題に対応した取組を進めている。

【補正予算要求】（26年度の予算編成に関われない点を考慮し、提案施策について補正予算で対応）

- 公募区長提案予算実現のため、事業費については、26年9月議会で補正対応。施策実現に向けて事業展開。

北 区	○ 稼げる農業推進事業(補正額5,800千円) ○ 保安林を活用した新産業創出事業 (補正額6,600千円)	秋葉区	○ まちなかの魅力創出事業(補正額2,000千円)
西 区	○ 新潟海岸(関屋分水～新川)飛砂対策事業 (補正額20,000千円)	西蒲区	○ 地域人材活用事業(補正額1,300千円) ○ 西蒲区食の銘産品PR事業(補正額4,800千円) ○ 障がい者の就労に向けた多角的な支援事業 (補正額700千円)

今後の取組・方向性

- 公募区長提案施策については、提案区独自事業で予算化。
- 公募区長制度の検証についても行う。

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

3 区役所・市役所の連携による区政・市政運営

区・市の連携強化，区・市の事務分担の再整理

26年度の実施内容・結果

【区総合行政推進規程・区長会議規程の制定・運用】（区・市の協議を制度化）

- 下表のとおり市役所所管案件について協議を実施。（26年4月～27年1月）

会議名	開催回数	協議案件数	主な案件（市役所所管案件の協議）
区長会議	22 回	25 件	自治協・コミ協支援，地域包括ケア，財産経営推進，公共建築物保全適正化，建築物条例
副区長会議	20 回	59 件	（上記区長会議案件のほか）総合窓口，空家対策，土砂災害対策，市民通報事業，選挙事務

- 区長の視点による課題抽出（全般的課題4件，個別事務事業の課題10件）を行い，各課長グループ会議を中心に，市役所各部門と協議を実施。
 - ・ 区課長グループ会議は，行政分野ごとに地域課長，区民生活課長，健康福祉・保護課長，産業振興課長，建設課長，下水道課長，総務課長の各課長グループを設置し，区役所間及び区役所と市役所の連絡調整や実務協議を実施している。

今後の取組・方向性

- 区の分掌事務の条例化の検討と併せて，市役所各部門と区が連携し，区・市の事務分担の整理，区のあり方について検討を進めていく。

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

※ 基本的方向性1～3横断的な項目

地方自治法改正への対応， 区政支援組織

26年度の取組内容・結果

【地方自治法改正への対応】（区の分掌事務を条例で定める。H28. 4. 1施行。）

- 区の分掌事務の条例化に向け，関係課（大都市制度・区政創造推進課，市民協働課，行政経営課，中央区総務課）で構成する検討グループを設置。来年度の条例案上程に向け検討開始。

【区政支援組織】（区政支援業務のあり方の検討）

- 今後のあり方について関係部で協議，連携しながら区政支援の体制を構築する。

今後の取組・方向性

- 区の分掌事務の条例化に向けて，市役所各部門と区が連携し，区・市の事務分担の再整理を進め，最適な区政運営につなげていく。
- 関係部で連携を図りながら区政支援体制を構築（区政創造の推進：地域・魅力創造部，区政運営の推進：市民生活部，区の事務分掌条例化など本庁との役割分担の整理：総務部）。
- これまでの地域（区）における自治の深化に向けた取組を踏まえつつ，中・長期的な課題として，総合区制度の採用も含めた今後の「区のあり方」を検討するため，地域の代表者などを構成メンバーとする検討委員会を設置。
検討委員会で幅広い観点から議論し，今後の「区のあり方」について大きな方向性を取りまとめる。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

基本的方向性

1 区政・市政への多様な意見の反映

- 市民の多様な意見を、これまで以上に区政・市政に反映していくための仕組みづくりを進める。

2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

- 協働の要である区自治協議会の活動をさらに活発にするため、コミュニティ協議会・NPO等や教育機関・行政との連携を深めるとともに、活動内容を市民に広く周知し認知度を高める。

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

- コミュニティ協議会が、様々な世代や団体と関わりながら自主・自立した形で運営されることを目指すため、活動支援や組織体制の強化などに取り組む。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

1 区政・市政への多様な意見の反映

意見交換の場の新設・充実・拡大，協働の外部評価

取組済み項目の進捗状況

【市長とコミ協との懇談会】

- 25年度:3回（5・6月：新バスシステム，10・11月：自治の深化，3月：2014年 市の取組）
26年度:2回（8月：次期総合計画，11月：政令市にいがたマニフェスト 2014）

26年度の取組内容・結果

【区長との意見交換の場】

- 各区において，コミ協などを通じて区全域に意見交換の機会を設け，一層の充実と機会の拡大を図った。

【協働外部評価】

- 評価に実績があるNPOに委託し，他都市との比較により本市の協働の現状について評価・分析。協働環境調査の結果などをもとにセミナーを開催し協働意識の啓発を図る。（3/30セミナー開催予定）
＜評価・分析の概要＞
 - 調査は5回目となるが，本市は回を追うごとに点数が向上している。6点満点中3.61点と政令市平均点を1.2点上回る。一方で，審査機関や指定管理者選定等に係る公募委員が不足している。

今後の取組・方向性

- 市長とコミ協との懇談会は，27年度においても，市の重要施策をテーマに3回程度開催する。
- 区長との意見交換については，広報，テーマ設定方法などをコミ協と協議していくなど，さらなる機会拡大に向け検討していく。
- 本市の協働の取組に評価・分析を行った内容を活かしていく。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

2 区自治協議会とのさらなる協働の推進①

活動支援、連携によるまちづくり、活動等の活性化

26年度の取組内容・結果

【自治協広報紙発行】（自治協活動の市民への周知を強化）

- 26年度から全区で発行。
（見込み 年4回：西区。年3回：北区，東区，中央区，秋葉区。年2回：江南区，南区，西蒲区。）

【自治協委員研修会】（委員のレベルアップを図り，活動を活性化）

- これまでの年1回の全体研修に加え，委員就任時の新任委員研修と年1回の各区委員研修を開催し，2年間で5回の研修を実施。（任期を通しての研修計画策定：1年目基礎研修3回，2年目実践的研修2回）

【新たな支援方法の検討】（地域とともに今後のあり方も含めた新たな支援方法を検討）

- 自治協との協議を経て，「1号委員のみ2回まで再任可」，「委員1人につき年間24回まで部会の費用弁償可」などの方針を決定。決定方針に基づき，条例改正（4月施行）や必要な予算措置など事務作業を実施。

【区政運営に係る評価の仕組みづくり】（自治協の意見を区政運営に反映する仕組みづくり）

- 区の重点取組事項を対象とし，区の自己評価を補う形で意見聴取を行うこととした。

【自治協提案予算の弾力的運用の検討】（自治協とコミ協などの地域活動団体との連携強化に活用）

- 区内の地域活動団体を対象に，自治協がテーマ設定し，地域活動団体から事業募集することや，自治協と地域活動団体が協働で事業を実施することを可能とした。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

2 区自治協議会とのさらなる協働の推進②

活動支援, 連携によるまちづくり, 活動等の活性化

今後の取組・方向性

- 自治協委員研修について, 全区委員を対象とした研修会を継続実施するほか, 平成27年度は委員改選時期となるため, 新任委員研修を実施する。また, 生涯学習センターで実施する「にいがた市民大学講座」の受講料を助成し委員のさらなるレベルアップを支援していく。
- 今まで実施していた区の重点取組事項に対する自己評価結果について, 新年度より区自治協議会へ提示し, 意見聴取する。
区自治協議会からの意見を翌年度予算要求や効率的な事業実施などの参考としていく。
実施結果を踏まえ, 必要に応じて運用の見直しを行っていく。
- 自治協提案予算の弾力的運用について, 本格実施する。また, 取組を検証し必要に応じて運用の見直しを行っていく。

<平成27年度事業>

【江南区】(平成27年度予算案 1,700千円)

- ・コミ協提案 : まちづくり活動サポートプロジェクト

【西蒲区】(平成27年度予算案 1,050千円)

- ・コミ協提案 : 若者ふれあい事業「婚活」
- ・地域活動団体提案 : 角田地区未利用バイオマス資源活用による集落環境改善支援事業

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進①

位置付け・役割，活動支援

26年度の実施内容・結果

【コミ協位置付け明確化】（根拠規定を設け，活動をバックアップ）

- あり方検討委員会で「位置付け明確化」，「基盤強化・活動支援」，「他組織と協力」の観点で検討。検討委員会からの報告を踏まえ，自治基本条例の一部改正（2月議会上程）及び要綱により，コミ協の位置付け・役割及び市からの支援を明確化。

<コミ協の位置付け>

- 自治基本条例に「地域コミュニティ協議会」を明記する。

<コミ協の役割>

- 要綱で「市が期待する役割」や「運営の基本的事項」及び「市からの支援」を明確にする。

【地域活動補助金の試行】（持続可能な補助制度に向けて，事業内容に応じて補助率を設定）

26年度補助率(事業内容)	25年度	26年度(見込み)	26年度事業割合
10/10(A型:コミ協に期待する重点事業など)	167 件	297 件	48.0 %
8/10(B型:その他課題解決を図る事業など)	49 件	41 件	6.6 %
5/10(C型:イベント等の単発事業)	339 件	281 件	45.4 %
合計	555 件	619 件	100.0 %

【協働指針作成】

- 協働の指針検討委員会を設置（12月）。大学連携研究事業において，協働指針等の見直しを含む報告書の内容も踏まえ，指針の構成，各項目の内容について検討。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進②

位置付け・役割，活動支援

【新たな支援方法の検討】（地域とともに今後のあり方も含めた新たな支援方法を検討）

- 支援内容は、あり方検討委員会の検討結果や補助金試行の状況などを踏まえ制度設計。コミ協への新たな支援として27年度から下記事業を実施予定。

事業名	27年度予算案	事業概要
コミ協運営体制の強化（拡充）	88,500 千円	コミ協の自立を促し，活動レベルに応じた支援を行うため，広報や事務局員を雇用できるようにするなど運営体制を強化する。 （1コミ協当たり最低70万円，最高130万円）
地域活動補助金（拡充）	100,000 千円	地域コミュニティ協議会等が行う地域課題の解決を図る活動などに対して補助金を交付する。事業の性質別に補助率（A型:重点事業10/10補助，B型:地域活性化3/4補助，C型:地域交流1/2補助）を設け，公共性の高い事業を支援する。また，コミ協が選ぶ1事業を10/10補助とする。
地域コミュニティ協議会と地域の連携・活性化事業（新規）	6,000 千円	経理・法務を中心に専門家による事前予約制セミナーを実施する。また，自治会を通して一般市民に対してもコミ協周知のパンフレットを作成・配布し，コミ協の役割，自治会との連携のあり方などを伝える。

今後の取組・方向性

- 上記事業を展開し，コミ協の活動基盤の強化を進めていく。また，取組による効果などを検証し，必要に応じ運用の見直しを行っていく。
- コミ協の位置付け・役割，支援を明記した要綱を4月中に策定。
- 協働の指針検討委員会の検討結果を踏まえ，年度末までに指針案を作成。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進③

活動支援，組織体制の強化，活動拠点の確保，人的支援

26年度の実施内容・結果

- 【新たなモデル事業】**（放課後児童クラブ，ふれあいスクール，地域包括ケアの実施により，コミ協活動を支援）
- 放課後児童クラブ：26年4月より，3コミ協による運営開始。1コミ協は事業部門をNPO法人化。
 - ふれあいスクール：26年9月運営開始（1コミ協）。
 - 地域包括ケア：26年9月実施団体（26団体の内コミ協9団体）を決定するとともに，各区にコーディネーター1名を配置。
- 【ネットワーク形成，公の施設の指定管理委託による支援】**（コミ協の組織体制の強化を図る）
- あり方検討委員会において，「全市のコミ協連合組織立ち上げ」「拠点確保」について検討。連合組織については，初めは交流・勉強会などを目的に集まることがよいとの意見あり。
 - コミュニティセンター・コミュニティハウスの管理について，26年度から，新たに16施設（北区：5施設，東区：2施設，南区：9施設）を，コミ協へ委託。
- 【まちセンの機能充実，担い手育成】**（活動拠点を確保するとともに，人材面も支援）
- 26年度まちづくりセンターを8か所整備予定（H26年度末目標：全市で34か所整備）。
 - 公民館と連携しながら，地域づくりの拠点を中心に，地域事情に精通し情報収集や課題の把握，解決に向けた助言等を行うことができる人材を発掘育成（コミュニティコーディネーター養成講座）。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進④

活動支援，組織体制の強化，活動拠点の確保，人的支援

今後の取組・方向性

■ モデル事業

放課後児童クラブ	平成26年度のモデル事業を継続しながら，さらに各区において，コミュニティ協議会からひまわりクラブに積極的に関わってもらい，新たな地域連携モデルを実施する。 (2月補正予算案：11,000千円，平成27年度予算案：37,011千円)
ふれあいスクール	コミ協委託型子どもふれあいスクールを継続実施する。 (平成27年度予算案：850千円)
地域包括ケア	平成26年度のモデル事業を継続しながら，さらに各区からモデル事業実施団体を募集し，拡大を図る。 (平成27年度予算案：45,269千円)

- 各区の実態に基づき，区単位のネットワーク形成に向けて検討。将来的には，全市的なネットワーク構築を目指していく。公の施設の指定管理委託について，引き続きコミ協が指定管理可能な施設等の検討を行っていく。

- 新たなまちづくりセンターの整備（8カ所程度）を推進していく。（27年度予算案：4,388千円）

- ・ まちづくりセンターの方向性： コミ協の活動拠点
- ・ 期待される機能： ①地域に関する情報の収集と発信 ②まちづくりの実践と交流の支援

- 引き続き，地域事情に精通し情報収集や課題の把握，解決に向けた助言等を行うことができる人材を発掘育成していく。また，その活用方法等の仕組みを検討していく。

- あり方検討委員会の意見を踏まえ，「協働を推進するための庁内体制」を新年度に構築し，「コミ協との協働」について，さらに検討を進めていく。

教育委員会 ～ 子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築 ～

基本的方向性

1 教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

- 教育情報の収集と発信により、区の特長や教育現場の実情などを踏まえた教育施策が実施可能となる体制を構築する。

2 地域との連携による教育の推進

- 地域人材の参画や学校と地域との協働をこれまで以上に進めて、学・社・民の融合による教育をより一層推進する。

教育委員会 ～ 子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築 ～

1 地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

教育委員の担当区制と教育支援センターの全区設置

26年度の実施内容・結果

【教育委員の担当区制】（教育委員が各区を担当し、区の特性や実情を把握し、市全体の教育行政に活かす）

- 26年4月から教育長を除く教育委員を8人体制とし、4人1組で4つの区を担当（モデル実施）。委員経験年数などを考慮し、「北・東・中央・江南区」と、「秋葉・南・西・西蒲区」を担当する2班を編成し、各種教育ミーティング開催などの活動開始。

【教育支援センターの全区設置】（5つの区に設置していた教育事務所の業務に新たな機能を加え、教育支援センターとして全区に設置）

- 教育事務所の従来の業務とあわせて、積極的に区役所と連携を図り、それぞれの区の特性や実状に応じて、地域との連携による教育を推進。
毎月1回、教育委員会事務局が主催し、各教育支援センター長会議を開催。各区における活動・取組状況などについて情報を共有するとともに、課題の把握、解決策について協議・意見交換。

今後の取組・方向性

- 担当区制は、26年度の実施を検証し、27年度から2人1組で2つの区を担当する本格実施へ。
案として「北区・秋葉区」、「東区・西蒲区」、「中央区・南区」、「江南区・西区」の4班を編成。（27年度予算案：1,980千円）
- 区教育支援センターは、地域の教育窓口として機能の充実を図るとともに、地域との連携による教育を推進するため、今後も区役所と教育委員会が協議を継続していく。

教育委員会 ～ 子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築 ～

2 地域との連携による教育の推進

教育委員と区自治協議会・地域コミュニティ協議会等との連携

26年度の実施内容・結果

【区教育ミーティング】（区ごとに、自治協委員、区P連を対象として開催）

- 26年度はモデル実施として、各区2回、延べ16回開催
[第1回] テーマ「教育委員会制度について」（全区共通）
7月：中央・西蒲区、8月：南・西区、9月：東・秋葉区、10月：北・江南区
[第2回] テーマ「地域と学校の連携について」（全区共通）
11月：西区、12月：北・東・中央・南区、1月：江南・秋葉・西蒲区

【中学校区教育ミーティング】（中学校区ごとに、コミ協、保護者、学校関係者などを対象として開催）

- 26年度はモデル実施として、各区の中学校区単位で1回、延べ8回開催
テーマ「地域と学校の連携について」（全区共通）
10月：北区（松浜）、11月：東区（山の下）・中央区（寄居）・江南区（大江山）
南区（白根第一） 12月：秋葉区（金津）・西区（小針）・西蒲区（岩室）

今後の取組・方向性

- 教育ミーティングの本格実施（4月以降）

【区教育ミーティング】

- 全市で年16回開催（年2回/区）
- 参加者：自治協委員、区PTA連合会
- 内容：26年度の実施結果や参加者アンケート等を踏まえて実施

【中学校区教育ミーティング】

- 各区において年間3～4校區で開催。
28年度までに全中学校区を一巡する。
（27年度：24校區、28年度24校區）
- 参加者：コミ協、保護者、学校関係者など
- 内容：各中学校区共通テーマ